

令和4事業年度

事業報告書

目 次

1	法人の長によるメッセージ	1
2	法人の目的、業務内容	2
	(1) 法人の目的	
	(2) 業務内容	
3	政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	3
4	中長期目標	4
	(1) 概要	
	(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標	
5	法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
6	中長期計画及び年度計画	6
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	8
	(1) ガバナンスの状況	
	(2) 役員等の状況	
	(3) 職員の状況	
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	
	(5) 純資産の状況	
	(6) 財源の状況	
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	12
	(1) リスク管理の状況	
	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業績の適正な評価の前提情報	13
10	業務の成果と使用した資源との対比	21
	(1) 自己評価	
	(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	
11	予算と決算との対比	24
12	財務諸表	25
13	財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	28
14	内部統制の運用に関する情報	29
15	法人の基本情報	30
	(1) 沿革	
	(2) 設立に係る根拠法	
	(3) 主務大臣	
	(4) 組織図	
	(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

(7) 主要な財務データの経年比較

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

16 参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

(2) その他公表資料等との関係の説明

1 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下「水産機構」という。）は、古くは、その前身を1897年の農商務省水産検査所、水産講習所試験研究部設置されたことに遡り、令和4年に125周年を迎えました。現在では、規模歴史ともに世界にまれに見る水産に特化した研究・教育、そして社会実装まで行う産業研究所として、我が国水産業に関わる技術開発研究の中心的役割を担っています。

現下の我が国の水産業は、漁船の高船齢化、漁業者の減少・高齢化の進行など水産物の生産体制が脆弱化するとともに、水産資源の減少等により生産量の減少が懸念されております。このような中で、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指すことが喫緊の課題となっています。

このような水産業を取り巻く環境の中で、令和2年7月に「養殖業成長産業化総合戦略」や令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」が策定され、令和4年3月には、水産基本法の基本理念である、水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展に向け、水産に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「新たな水産基本計画」が閣議決定されました。

水産機構は、策定された戦略や基本計画に貢献するため、令和3年度から始まった第5期中長期計画期間において、3つの重点研究課題、「水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発」、「水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発」、「漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査」と「水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処する中核的人材を育成」に取り組んでいます。

水産資源の科学的・効果的な評価方法と評価対象種を有用種へ拡大、国際競争力につながる養殖業の新技术開発、気候変動・不漁問題、人口減少を見据えた生産性の向上と自動化などによる操業省力化、漁業インフラの整備、水産物の安全・安心と輸出促進を含めた新たな利用などに対応して水産業を支えていきます。令和4年10月には、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」に則り、農林水産大臣が定める当機構の第5期中長期目標が変更されたことを受け、第5期中長期計画を変更し、PMOの設置等の体制整備を行い適切に対応します。

我々は、水産物の安定供給と水産業の健全な発展に貢献するため、プロフェッショナル集団としての自覚と科学技術研究開発を基盤として未来を造り上げる夢を持ち、水産分野における研究開発と人材育成を推進しその成果を最大化し社会への還元を進めることによって水産日本の復活に貢献できるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

国立研究開発法人 水産研究・教育機構
理事長 中山 一郎



2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

水産機構は、水産に関する技術の向上に寄与するための試験及び研究等を行うとともに、さけ類及びます類のふ化及び放流を行うほか、水産業を担う人材の育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授を行うことを目的としています。

あわせて、海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等を行うことを目的としています。(国立研究開発法人水産研究・教育機構法第3条)

(2) 業務内容

水産機構は、国立研究開発法人水産研究・教育機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 水産に関する試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと。
- ② 水産に関する試験及び研究に必要な種苗及び標本の生産及び配布を行うこと。
- ③ 栽培漁業に関する技術の開発を行うこと。
- ④ さけ類及びます類のふ化及び放流（個体群の維持のためのものに限る。）を行うこと。
- ⑤ 水産に関する学理及び技術の教授を行うこと。
- ⑥ 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。
- ⑦ 海洋の新漁場における漁業生産の企業化その他の海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査を行うこと（⑧に掲げるものを除く。）。
- ⑧ 海洋の漁場における新漁業生産方式の企業化のための調査を行うこと。
- ⑨ 海洋水産資源の開発及び利用の合理化に関する情報及び資料の収集及び提供を行うこと。
- ⑩ ⑦及び⑧の業務に関し、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。
- ⑪ ①から⑩の業務に附帯する業務を行うこと。
- ⑫ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第32条第1項の規定による立入り、質問、検査及び収去を行うこと。

3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

国立研究開発法人水産研究・教育機構に係る政策体系図

【政府の方針等】

<p>○水産基本計画 [平成29年4月28日閣議決定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源管理・資源評価の高度化に資する研究開発 ・漁業・養殖業の競争力強化に資する研究開発 ・漁場環境の保全・修復、インフラ施設の防災化・長寿命化等に資する研究開発 ・水産物の安全確保及び加工・流通の効率化に資する研究開発 ・漁船漁業の安全対策の強化 ・水産教育の充実 	<p>○養殖業成長産業化総合戦略 [令和2年7月14日 農林水産省策定]</p> <p>需要情報を能動的に入手し計画的な生産を行う「マーケット・イン型」への転換を図り、養殖業に関する生産、加工、販売及び物流等の各段階の機能が連携・連結し養殖のバリューチェーンの付加価値向上</p>
<p>○水産政策の改革 [平成30年12月14日 漁業法等の一部を改正する等の法律]</p> <p>水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた漁業就業構造を確立</p>	<p>○みどりの食料システム戦略 [令和3年5月12日 農林水産省策定]</p> <p>持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、生産から消費までの各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進</p>

【法人の目的】

- ・水産に関する技術の向上に寄与するための試験及び研究等、さけ類及びます類のふ化及び放流、水産業を担う人材の育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授
- ・海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等

【法人の事業】

<p>研究開発業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点研究課題1(水産資源研究所):水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発 <ul style="list-style-type: none"> (1)水産資源の持続可能な利用のための研究開発 (2)さけます資源の維持・管理のための研究開発 ・重点研究課題2(水産技術研究所):水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発 <ul style="list-style-type: none"> (1)養殖業の成長産業化を推進するための研究開発 (2)持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発 ・重点研究課題3(開発調査センター):漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査 <ul style="list-style-type: none"> (1)漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装 	<p>人材育成業務(水産大学校)</p> <p>水産業及びその関連分野で活躍できる人材を育成</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)水産に関する学理及び技術の教育 (2)教育機関としての認定等の維持 (3)大規模災害や広域感染症流行下での教育の継続 (4)水産に関する学理及び技術の教授に係る研究 (5)就職対策の充実 (6)学生生活支援等 (7)自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 中長期目標

(1) 概要

第5期中長期目標（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

平成29年4月に閣議決定された「新たな水産基本計画」及び同年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂、その後平成30年6月には、同プランに水産政策改革の具体的な内容が盛り込まれた改訂が行われ、水産業の成長産業化の促進と、その基礎となる水産資源の管理の高度化があげられ、同年12月には我が国の漁業をとりまく環境の変化に対応して、漁業法が70年ぶりに改正されました。また、令和3年5月には農林水産省がみどりの食料システム戦略を作成しました。

水産機構は、政府の研究機関として、改正漁業法に沿い、水産業の成長産業化に向け「科学的・効果的な評価方法と評価対象種を有用種へ拡大」、「国際競争力につながる養殖業の新技術開発」、「気候変動・不漁問題」、「人口減少を見据えた生産性の向上と自動化等による操業省力化」、「漁業インフラの整備」、「水産物の安全・安心と輸出促進を含めた新たな利用」等への対応を通じて水産業を支えていくことが求められております。

これらを踏まえ、第5期中長期目標では、1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発、2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発、3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査、の3つの重点研究課題を設定し、これに、水大校が行う人材育成業務と研究開発マネジメントを加えた5つの事業のまとまりをそれぞれセグメントとしています。

詳細については、「国立研究開発法人水産研究・教育機構 中長期目標」をご覧ください。
http://www.fra.affrc.go.jp/kitei/5thterm/5th_mto.pdf

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

水産機構は、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は、以下のとおりです。

- ① 研究開発業務：重点研究課題1
「水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発」
- ② 研究開発業務：重点研究課題2
「水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発」
- ③ 研究開発業務：重点研究課題3
「漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査」
- ④ 人材育成業務
- ⑤ 研究開発マネジメント

なお、経理区分については、研究・教育勘定と海洋水産資源開発勘定に区分して経理を行っております。

5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

運営基本理念

水産物の安定的な供給と水産業の健全な発展に貢献するために、水産分野における研究開発と人材育成を推進し、その成果を最大化し社会への還元を進めます。

運営方針

(1) 国が進める施策に必要な科学的な知見の提供

水産資源やそれを支える水域環境、水産物の安全性などについては、資源の持続的な利用のため、状況を的確に把握しておく必要があります。そのために調査やモニタリングを適切に実施するとともに、より良い資源管理手法などの研究開発を進め、国が進める施策に必要な客観的なデータ及び手法などの科学的知見の提供を行います。

(2) 研究開発成果の最大化

研究開発成果をスムーズに社会に還元していくために、社会的ニーズの把握に基づく出口を意識した研究開発を実施するとともに、成果の実用化への橋渡しを目的とした応用研究や社会連携を推進します。

(3) 人材育成の高度化

水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処すべく水産業を担う人材の育成を図るため、広く全国から意欲ある学生を確保し、幅広い見識と技術、実社会での実力を発揮する社会人基礎力を有する、創造性豊かで水産の現場における問題解決能力を備えた人材の育成を行います。

(4) イノベーションの創出による課題の解決

水産分野における様々な課題をイノベーションの創出によって解決していきます。そのために組織の活性化と水産分野に留まらないさまざまな関係者との連携を進めます。

(5) 組織の力量強化

優れた人材の確保・育成、職員の能力を最大限に引き出すためのガバナンスの構築、研究開発部門と人材育成部門の相乗効果の発揮などを進め、中長期的な問題解決を着実に実行するとともに、短期的な情勢の変化に柔軟に対応できる組織作りを進めます。

6 中長期計画及び年度計画

水産機構は、中長期目標を達成するための中長期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中長期計画及び年度計画の項目は以下のとおりです。

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 研究開発業務

重点研究課題1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発

- (1) 水産資源の持続可能な利用のための研究開発
- (2) さけます資源の維持・管理のための研究開発

重点研究課題2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発

- (1) 養殖業の成長産業化を推進するための研究開発
- (2) 持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発

重点研究課題3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査

- (1) 漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装

2. 人材育成業務

- (1) 水産に関する学理及び技術の教育
- (2) 教育機関としての認定等の維持
- (3) 大規模災害や広域感染症流行下での教育の継続
- (4) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究
- (5) 就職対策の充実
- (6) 学生生活支援等
- (7) 自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化

3. 研究開発マネジメント

- (1) イノベーションの推進及び他機関との連携
- (2) 国際的な研究協力の推進
- (3) 知的財産の活用促進
- (4) 資源評価の理解の増進
- (5) 広報活動の推進
- (6) 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮
- (7) PDCA サイクルの徹底
- (8) その他の行政対応、社会貢献

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 業務運営の効率化と経費の削減

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1. 予算及び収支計画等
- 2. 自己収入の確保

- 3. 保有資産の処分
- 第4 短期借入金の限度額
- 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に
関する計画
- 第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、そ
の計画
- 第7 剰余金の使途
- 第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項
 - 1. ガバナンスの強化
 - 2. 人材の確保・育成
 - 3. 情報公開の推進等
 - 4. 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理
 - 5. 環境対策・安全管理の推進
 - 6. その他

詳細については、「国立研究開発法人水産研究・教育機構 中長期計画」及び「令和4年度
(2022年度)計画」をご覧ください。

http://www.fra.affrc.go.jp/kitei/5thterm/5th_mtp.pdf

<http://www.fra.affrc.go.jp/kitei/nendokeikaku/2022/2022keikaku.pdf>

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

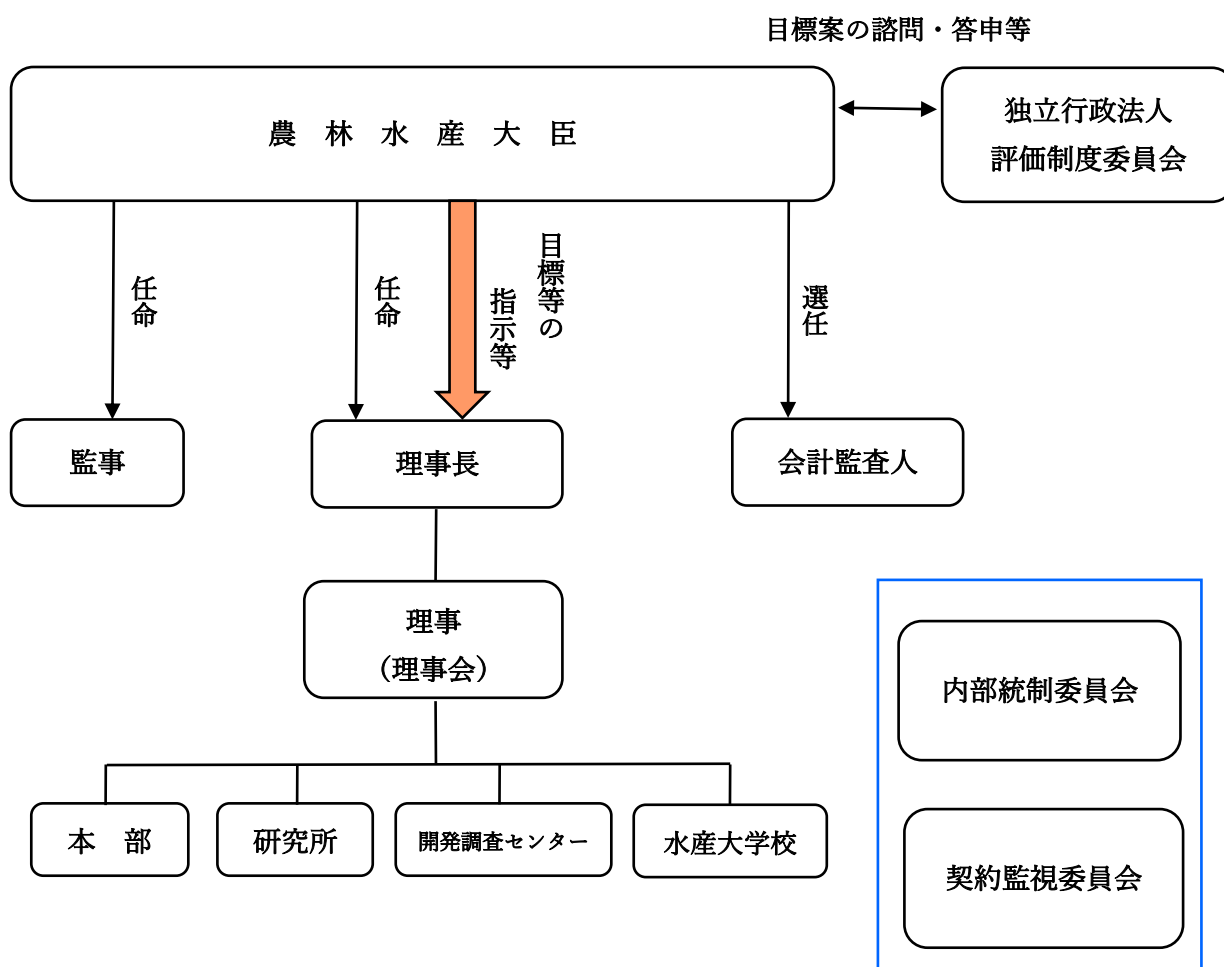
水産機構は、下図のような内部統制システムを整備しています。

内部統制委員会は、理事長を委員長とし、理事、本部部長、監査室長及び水産大学校校務部長をもって構成しています。

契約監視委員会は、外部有識者4名及び監事2名をもって構成しています。

内部統制システムの詳細は、「国立研究開発法人水産研究・教育機構業務方法書」をご覧ください。

<http://www.fra.affrc.go.jp/kitei/naiki/2-1.pdf>



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和4年度)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	中山 一郎	自 令和3年4月1日 至 中長期目標の期間の 末日まで		平成6年4月 水産庁採用 平成27年4月 (国研)水産総合研究センター中央水産研究所長 平成30年4月 日本水産株式会社中央研究所 養殖R&Dアドバイザー
理事	生田 和正	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	経営企画 担当	平成2年4月 水産庁採用 平成27年4月 (国研)水産総合研究センター研究推進部長 平成28年4月 (国研)水産研究・教育機構 瀬戸内海区水産研究所長
理事	齋藤 伸郎	自 令和2年7月4日 至 令和4年7月3日	総務・財務 担当	平成元年4月 農林水産省採用 平成30年8月 林野庁関東森林管理局長
理事	高橋 和宏	自 令和4年7月4日 至 令和6年7月3日	総務・財務 担当	平成3年4月 農林水産省採用 令和3年4月 中国四国農政局次長
理事	桑原 智	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	水産資源 担当	平成元年4月 水産庁採用 令和3年1月 水産庁増殖推進部漁場資源課長
理事	青野 英明	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	水産技術 担当	平成元年4月 水産庁採用 平成30年4月 (国研)水産研究・教育機構西海区水産研究所長 令和元年6月 (国研)水産研究・教育機構理事
理事	荒井 修亮	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	水産大学校 代表	昭和55年4月 農林水産省採用 平成25年4月 国立大学法人京都大学教授フィールド科学 教育研究センター 平成31年4月 京都大学農学部資源生物科学科長 令和2年4月 (国研)水産研究・教育機構理事
理事	中田 薫	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日	さけます・ 開発調査・ 人材育成 担当	昭和59年4月 水産庁採用 平成23年4月 (独)水産総合研究センター研究推進部研究主幹 平成28年4月 (国研)水産研究・教育機構理事
監事	原口 淳一	自 令和3年6月23日 至 理事長の任期の末日 を含む事業年度につ いての財務諸表承認 日まで		昭和58年4月 三菱重工業株式会社入社 平成24年4月 三菱重工業株式会社下関造船所調達部長 平成27年10月 三菱重工業株式会社 交通・輸送ドメイン調達統括室長 平成30年10月 三菱重工業株式会社下関造船所所長代理
監事	浜野かおる	自 令和3年6月23日 至 理事長の任期の末日 を含む事業年度につ いての財務諸表承認 日まで		平成5年4月 水産庁採用 令和2年4月 (国研)水産研究・教育機構西海区水産研究所長 令和2年7月 (国研)水産研究・教育機構水産技術研究所 企画調整部門長

- ② 会計監査人の氏名または名称
PwC あらた有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和4年度末現在 1,107 人（前期比 2 人増加、0.2%増）であり、平均年齢は 43.09 歳（前期末 43.35 歳）となっています。

このうち、国等からの出向者は 16 人、民間からの出向者は 1 人、令和5年3月31日退職者は 52 人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要な施設等
令和4事業年度に完成した主要な施設等はありません。
- ② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充
まぐろ研究施設改修工事（水産技術研究所長崎庁舎）
- ③ 当事業年度中に処分した主要な施設等
令和4事業年度に処分した主要な施設等はありません。

(5) 純資産の状況

- ① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	62,372	0	0	62,372
資本金合計	62,372	0	0	62,372

(注) 金額は単位未満四捨五入により合計とは端数において合致しないものがある。

(以下の表において同じ。)

当事業年度末の資本金は 62,372 百万円であり、その全額が政府出資金です。

- ② 目的積立金の申請状況、取崩内容等
目的積立金の申請は行っていません。

前中長期目標期間に自己財源で取得した固定資産の減価償却に充てるため、令和3年6月25日付けで農林水産大臣から積立承認を受けた中長期目標期間繰越積立金 530 百万円のうち 136 百万円を当該目的に使用するために取り崩しました。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率 (%)
運営費交付金	17,270	70.0
政府補助金等収入	308	1.2
施設整備費補助金	98	0.4
受託収入	3,853	15.6
諸収入	1,962	8.0
前事業年度からの繰越	1,187	4.8
合計	24,679	100

② 自己収入に関する説明

当法人の自己収入のうち、受託収入の内訳は、政府から 3,503 百万円、地方公共団体から 34 百万円、その他の団体から 316 百万円となっています。

また、諸収入の内訳は、水産大学の授業料等収入 497 百万円、外部の研究機関等への実験施設等の貸付収入 1 百万円、海洋水産資源開発事業による漁獲物の売却収入 1,300 百万円などとなっています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

水産機構は、水産基本法に掲げられている「水産物の安定供給の確保」と「水産業の健全な発展」に貢献するため、水産分野における研究開発と人材育成を行っています。それらの事業を進めるにあたっては、以下に示す「環境配慮の方針」に基づき、環境に配慮した事業活動に努めています。

1. 環境保全に係る法令等の遵守
2. 水圏環境研究及び環境教育の推進
3. 事業活動における環境負荷の低減
4. 適正な管理体制の構築
5. 社会活動への参加

詳細については、「環境報告書 2022」をご覧ください。

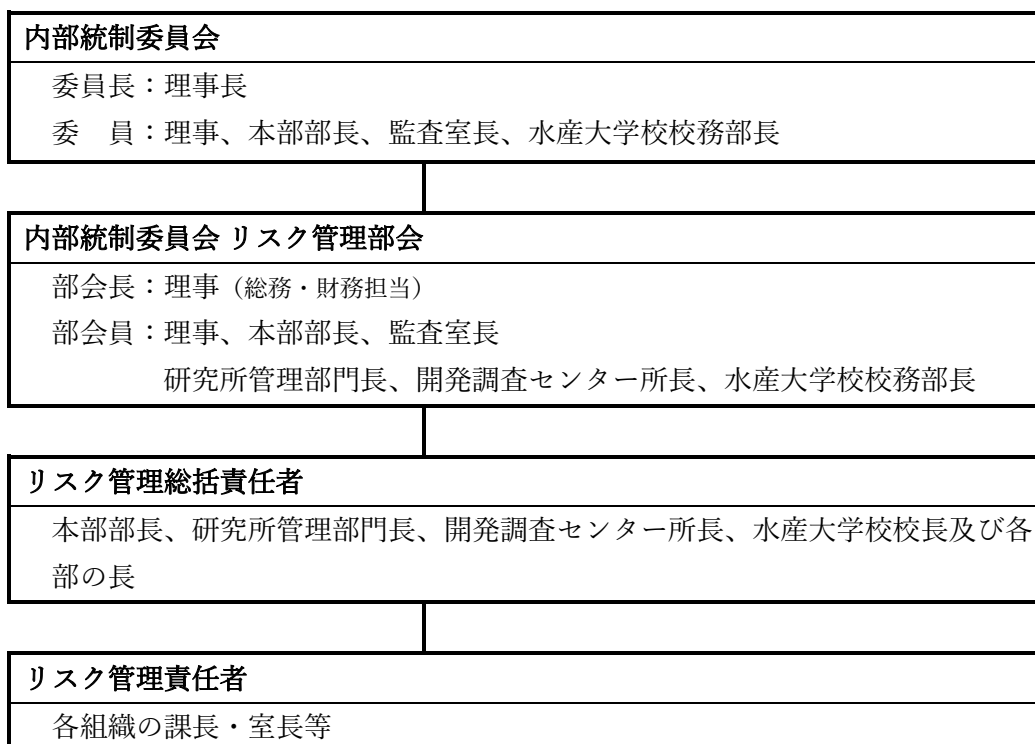
<http://www.fra.affrc.go.jp/bulletin/env-report/env-report2022.pdf>

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

水産機構の組織ごとにリスクの洗い出し及び見直しを行うとともに、全理事を構成員とするリスク管理部会においてリスク対応実績と今後のリスク対応計画について議論するなど、PDCA サイクルに即したリスク管理活動を実施しています。

【リスク管理体制】



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① リスクへの対応状況

研究活動の不正行為及び研究費の不正使用（以下、「研究不正」という。）及びハラスメント行為は、水産機構全体の社会的な信頼を著しく損ね、今後の活動に重大な影響を与えかねません。このことから研究不正の防止及びハラスメントの防止を内部統制上の重要な課題であると認識し、研究不正及びハラスメントを「共通重要リスク」として位置づけています。

「共通重要リスク」については、水産機構全体での統一した活動のほか、各組織独自の活動も積極的に行い、多面的なリスク対応の取り組みを展開しています。

② 内部統制システム

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（文部科学大臣決定）を踏まえ、管理責任を明確化した体制のもと、不正防止実施計画を策定・実行し、公正な研究開発業務の推進を図りました。より実効性のある体制とするため、各種モニタリングの結果等を踏まえて、今後も内部統制システムを継続的に見直してまいります。

また、情報システムの適切な整備及び管理推進のために PMO を設置しました。

9 業績の適正な評価の前提情報

令和4事業年度の水産機構の各業務についての理解とその評価に資するため、各事業の前提となる、主な事業スキームを示します。

研究開発業務 重点研究課題1（水産資源研究所）

水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発

(1) 水産資源の持続可能な利用のための研究開発

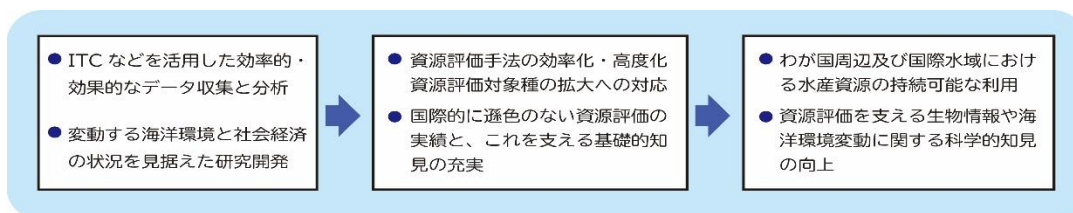
求められる主な役割

- ・新たな漁業法において機構が行う業務である水産資源調査・評価の高度化
- ・気候変動に対応した海洋環境変動並びにそれを応答した資源変動の理解と、近年の不漁問題への対応

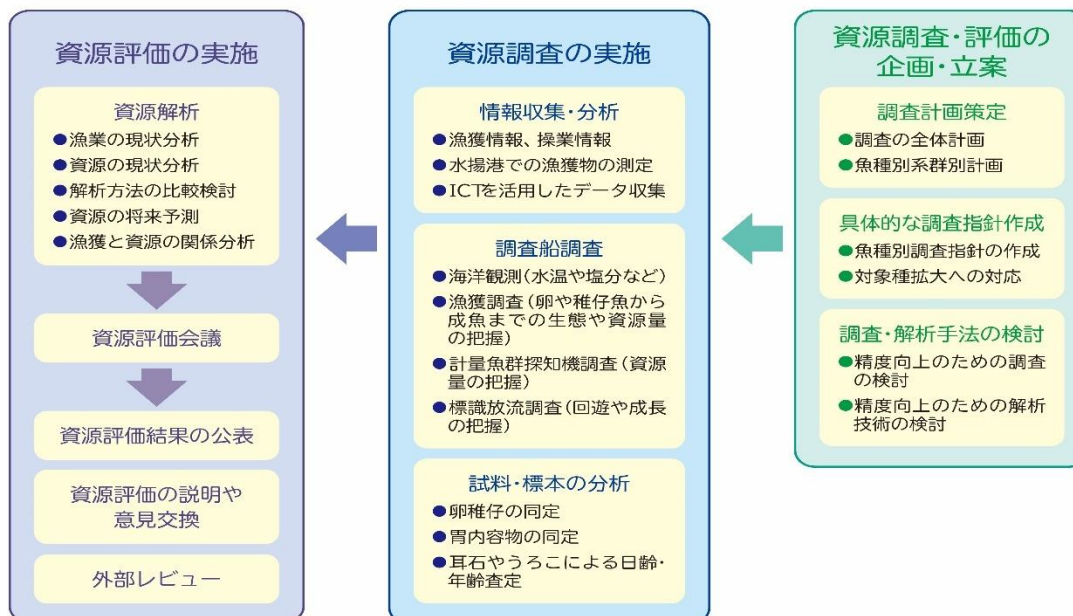
重点的な取り組み事項

- ・水産資源の最大化かつ持続可能な利用に資する資源評価を加速
- ・資源評価対象魚種の約200種への拡大
- ・評価の高度化や評価種拡大を支えるICTなどの基盤的な研究開発
- ・気候変動に対応した海洋環境や資源変動に関する研究開発

第5期中長期計画の対応



資源評価までの流れ



水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発

(2) さけます資源の維持・管理のための研究開発

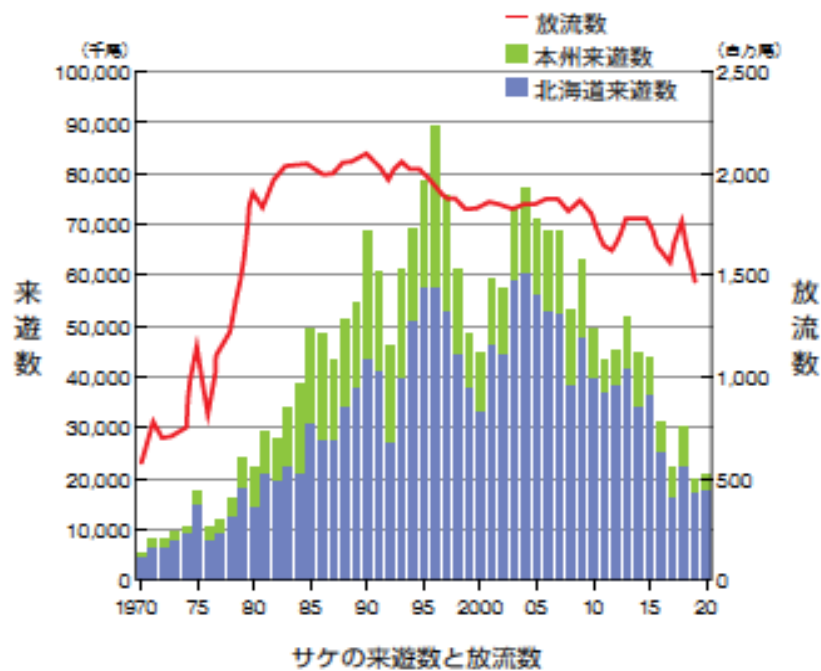
求められる主な役割

- ・ 記録的不漁などから漁業者などの経営は厳しい状況にあることを踏まえ、さけます資源の回帰率回復に向けた取り組みの着実な実施
- ・ さけます類の個体群維持のためのふ化放流を実施

第5期中長期計画の対応

高い回帰率が期待できる仔稚魚の育成と放流方法の開発・普及

- ・ 記録的不漁の主因と考えられる海洋環境変動に適応した放流技術の研究開発
- ・ 質の高い種苗を生産する技術の高度化のために、地域毎に稚魚の放流に適した時期やサイズ、及び海洋環境の解明
- ・ さけます類の個体群維持のためのふ化放流を実施



水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発

(1) 養殖業の成長産業化を推進するための研究開発

求められる主な役割

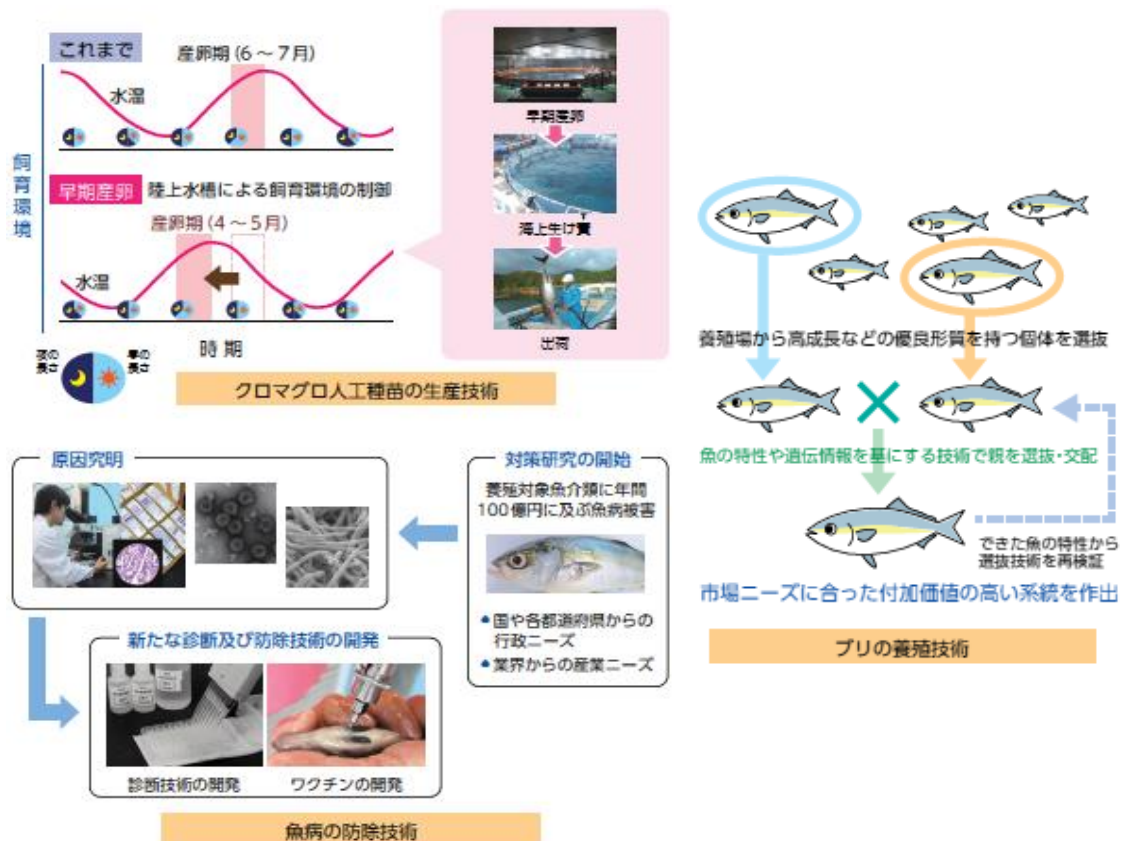
- ・国の養殖業成長産業化総合戦略に基づき、育種、飼料開発、疾病対策などを含む養殖技術にかかる研究開発

第5期中長期計画の対応

養殖業の成長産業化に向けた技術開発

- ・国内外の需要に応じて計画的に生産・安定供給を図るマーケット・イン型養殖業の構築に資する研究開発
- ・わが国の戦略的養殖品目などの養殖対象種の高品質化、安定生産、生産性向上をめざし、優良系統作出、魚粉代替飼料、効率的飼育、病害防除のための技術開発
- ・経営・経済の観点から、生産、流通、消費など養殖業の問題解決に向けた基盤研究、応用・実証研究
- ・主要魚種の人工種苗の安定的な供給技術を開発、新規養殖種や種苗生産困難について完全養殖及び種苗量産技術の確立

養殖業の収益性向上及び成長産業化と持続的発展へ



水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発

(2) 持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発

求められる主な役割

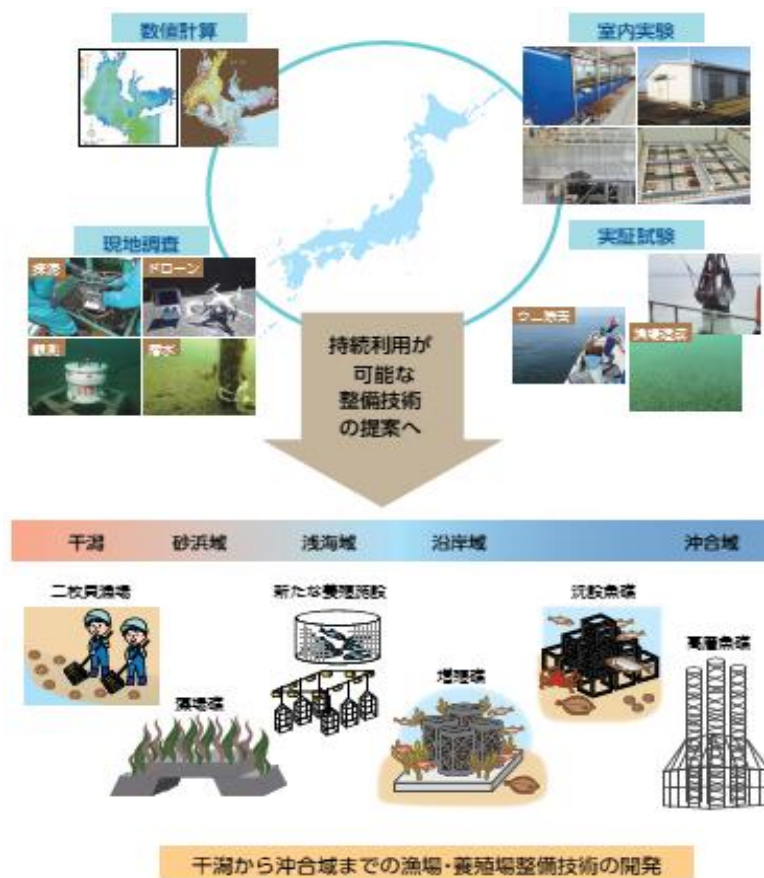
- ・水産業の持続的発展に資するため、水産業生産現場で問題となっている現状に対する対応策を開発
- ・漁場における物理・化学・生物学的環境と水産生物との関係に関する科学的知見に基づき、各漁場における生物生産機構の解明

第5期中長期計画の対応

持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発

- ・漁港の防災減災対策・長寿命化対策や漁場環境の整備、漁船など漁業生産システム開発に必要な工学的研究開発
- ・環境の変化が主要な水産生物の生産に及ぼす影響解明に必要な研究開発
- ・有害・有毒藻類や海洋生物毒・化学物質の動態・影響把握とその対策技術、環境修復技術に必要な研究開発
- ・水産物の安全・安心の確保と高品質化・有効利用のための研究開発
- ・新たな環境及び生物モニタリング技術の活用による環境と生物の関係に関する科学的知見の深化と有用魚介類の再生産に重要となる水域の保全・回復のための研究開発

持続可能な水産物生産システムの構築と高度化



漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査

(1) 漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装

求められる主な役割

- ・ 操業効率化に向けた新しい生産システムの導入及び漁獲物の価値向上に係る開発調査
- ・ 資源変動に対応した漁労技術開発など、海洋水産資源の開発及び利用の合理化に係る開発調査
- ・ 養殖業の国際競争力強化と持続的な生産・流通システムの確保に向けた生産システムに係る開発調査

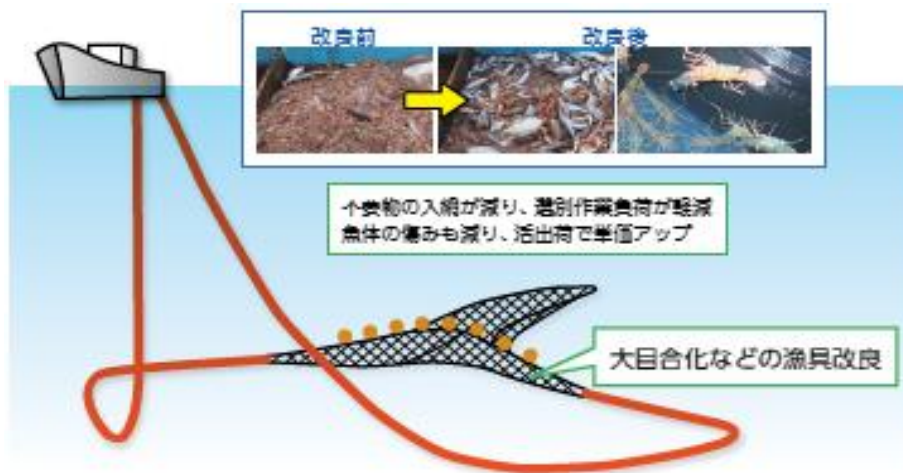
第5期中長期計画の対応

漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装

- ・ AI 及び最新のロボット技術などを用いた作業の効率化に係る開発調査
- ・ ICT システムを用いたリアルタイムの情報に基づく生産による経営の効率化に関する開発調査
- ・ 資源の合理的利用に向けて、資源などの変動に対応して、魚群探索の高度化や複数魚種を柔軟に利用可能とする操業体制の開発・実証
- ・ 新たな養殖生産システムや新規養殖対象魚種の商業規模での実証調査



市場価値の高い新規養殖種
生産コストの削減、色揚げ[※]技術の確立、
販路の開拓



漁具の改良による操業効率化および漁獲物の価値向上

水産業を担う中核的な人材育成を推進

求められる主な役割

- ・水産に関する学理・技術の教授を通じた水産業を担う中核的な人材の育成

第5期中長期計画の対応

水産に関する学理及び技術の教育

- ・水産業の課題や水産政策の新たな方向性を踏まえた教育内容の高度化など

教育機関としての認定などの維持

- ・水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、次の3つの認定などを維持

- ①（独）大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定
- ②（一社）日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラムの認定
- ③国土交通省による船舶職員養成施設としての登録

大規模災害や広域感染症流行下での教育の継続

- ・平時からICTなどを活用したカリキュラムを導入し、対面とオンラインの併用など、緊急時においても教育を継続できる仕組みを構築

就職対策の充実

- ・水産大学校で学んだ知識や技術を活かせるよう、水産関連企業、地方自治体などとの連携・取り組みを充実

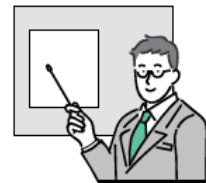
水産業を担う人材の育成

海から食卓まで

水産のあらゆる分野を学ぶ



水産大学校の講義棟



専攻科

船舶運航（船舶運航課程）及び船用機関運転（船用機関課程）に関する専門技術を身に着けた海技士の養成

水産学研究科

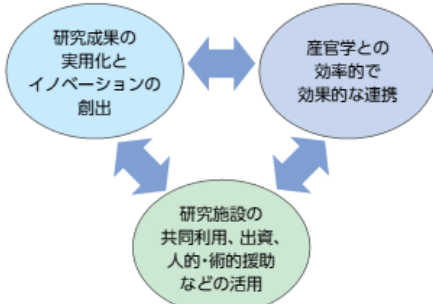
水産に関する専門知識と技術を基盤に、さらに専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究

研究開発成果

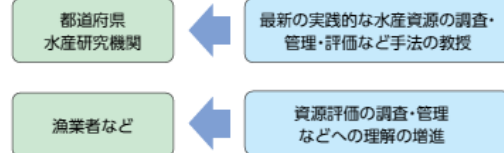
研究開発マネジメント

研究開発成果の最大化及び人材育成の高度化を図るために、共通事項として、取り組みを強化します。

イノベーションの推進と他機関との連携



漁業者などの信頼関係の構築



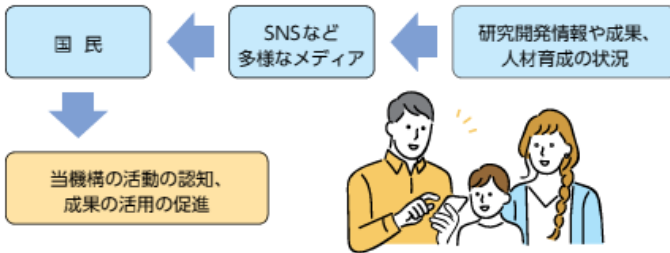
国際的な研究協力の推進

- 国際機関などとの共同研究による国際的な視点の研究開発を推進
- 発展途上国の人材の受入研修、国際機関などへの人材の派遣などに対応

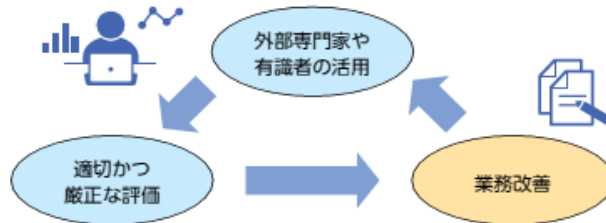
知的財産の活用促進

知的財産の取得を進め、取得した権利を保護し普及を図る

広報活動の推進



PDCAサイクル[®]の徹底



※PDCAサイクル：Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことで、管理業務を継続的に改善していく手法のこと。

そのほかの行政対応、社会貢献

- 遺伝子組換え生物の使用などの規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく立入り、質問、検査及び収去の実施
- 各種委員会へ職員を派遣、検討会へ参画
- 国の施策や緊急事態へ対応

研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮

特色を生かした研究ニーズの発掘、教育の高度化

中長期目標達成に向けミッションを遂行

漁業調査船・漁業練習船

漁業調査船は、生態系の仕組みや変動メカニズムを調べて予測する研究、海洋の現状を把握するモニタリング、新漁場や漁獲技術の開発、新技術や機器の開発・高度化などに大きく貢献しています。

漁業練習船は、水産大学校での所定の学科目の教授、実習の指導や水産に関する調査・研究などに大きく貢献しています。



定 係 港 : 釧路市(釧路)
総 ト ン 数 : 902トン
最 大 速 力 : 17.3ノット
最大搭載人員 : 37名



定 係 港 : 塩釜市(塩釜)
総 ト ン 数 : 692トン
最 大 速 力 : 13.6ノット
最大搭載人員 : 31名



定 係 港 : 横浜市(横浜)
総 ト ン 数 : 892トン
最 大 速 力 : 16.5ノット
最大搭載人員 : 36名



定 係 港 : 静岡市(清水)
総 ト ン 数 : 887トン
最 大 速 力 : 17.5ノット
最大搭載人員 : 36名



定 係 港 : 廿日市市(塩屋)
総 ト ン 数 : 59トン
最 大 速 力 : 13.5ノット
最大搭載人員 : 10名



定 係 港 : 長崎市(長崎)
総 ト ン 数 : 692トン
最 大 速 力 : 14.6ノット
最大搭載人員 : 33名



定 係 港 : 館山市(館山)
総 ト ン 数 : 61トン
最 大 速 力 : 13.4ノット
最大搭載人員 : 15名



定 係 港 : 下関市(下関)
総 ト ン 数 : 2,352トン
最 大 速 力 : 18.4ノット
最大搭載人員 : 109名



定 係 港 : 下関市(下関)
総 ト ン 数 : 995トン
最 大 速 力 : 13.6ノット
最大搭載人員 : 87名

10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和4年度の業務実績とその自己評価

令和4年度は、年度計画及び第5期中長期計画に沿って、研究開発の成果の最大化、人材育成、業務運営の効率化、財務内容の改善等に取り組み、中長期目標の達成に向け、適切な業務運営を行ってまいりました。各業務（セグメント）ごとの具体的な取組結果（自己評価）と行政コストとの関係の概要は次のとおりです。

詳細については、自己評価書（業務実績等報告書）を御覧ください。

<http://www.fra.affrc.go.jp/johokokai/jyoho.html#hyouka>

(単位：百万円)

項目	評価	行政コスト
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
1 研究開発業務		
(1) 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発	A	9,766
(2) 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発	A	6,652
(3) 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査	B	2,408
2 人材育成業務	B	2,906
3 研究開発マネジメント	A	541
第4 業務運営の効率化に関する事項		
1 業務運営の効率化と経費の削減	B	—
第5 財務内容の改善に関する事項		
1 収支の均衡	B	—
2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守	B	—
3 自己収入の確保	B	—
4 保有資産の処分	B	—
第6 その他業務運営に関する重要事項		
1 ガバナンスの強化	B	—
2 人材の確保・育成	B	—
3 情報公開の推進等	B	—
4 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理	A	—
5 環境対策・安全管理の推進	B	—
6 その他	B	—
全体の評価	A	

- ※1 表中の各項目は、中長期目標の項目と同一になっています。
- ※2 中長期目標の大項目第1と第2は、当法人の位置づけ、役割、目標期間等を説明しているものであり、評価の対象ではないため、ここでは省略しています。
- ※3 中長期目標の中項目を評価単位の基本としますが、当法人の最重要業務のひとつである研究開発業務については、重点研究課題（小項目）を評価単位としています。
- ※4 研究開発に係る事務及び事業（第3-1及び第3-3）の評定区分は、以下のとおりです。B評定が標準です。
- S：機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて、特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A：機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B：機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C：機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。
- ※5 上記以外の業務の評定区分は、以下のとおりです。B評定が標準です。
- S：機構の活動により、中長期計画（又は年度計画）における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標対中長期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中長期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中長期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
- A：機構の活動により、中長期計画（又は年度計画）における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中長期計画値（又は対年度計画値）の120%以上又は100%以上で、かつ中長期目標において困難度が「高」とされている場合）。
- B：中長期計画（又は年度計画）における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。
- C：中長期計画（又は年度計画）における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中長期計画（又は年度計画）における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は理事長が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評定（※）	A	－	－	－	－
理 由	令和3年度は6項目がA、10項目がBであり、ウェイトを加味した結果はAとなった。また、全体の評定を引き上げる、あるいは引き下げる事象もなかったため、水産庁が定めた評価要領に基づきAとした。				

※ 評語の説明

- S：「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A：「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

11 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	17,270	17,270	
政府補助金等収入	430	308	(注1)
施設整備費補助金	248	98	(注2)
受託収入	3,695	3,853	(注3)
諸収入	2,004	1,962	(注4)
前年度からの繰越	—	1,187	(注5)
計	23,647	24,679	
支出			
一般管理費	733	583	(注6)
業務経費	7,446	6,678	(注6)
政府補助金等事業費	430	308	(注1)
施設整備費	248	98	(注2)
受託経費	3,695	3,846	(注3)
人件費	11,094	10,679	(注7)
計	23,647	22,193	

予算額と決算額の差額の説明

- (注1) 政府補助金の減少
- (注2) 翌年度繰越による減少
- (注3) 受託契約の増加
- (注4) 漁獲物売却収入の減少
- (注5) 運営費交付金等の繰越
- (注6) 配分見直しによる減少
- (注7) 期中の欠員等による減少

詳細については、「決算報告書」をご覧ください。

<http://www.fra.affrc.go.jp/johokokai/jyoho.html#zaimu>

12 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	8,146	流動負債	7,366
現金及び預金 (* 1)	5,164	運営費交付金債務	2,691
棚卸資産	291	棚卸資産見返運営費交付金	273
未収金	1,766	未払金	3,323
賞与引当金見返	801	前受金	61
その他	124	賞与引当金	801
固定資産	42,898	その他	217
有形固定資産	35,232	固定負債	9,692
無形固定資産	102	資産見返負債	2,594
投資その他の資産	7,565	退職給付引当金	7,047
投資有価証券	414	資産除去債務	51
退職給付引当見返	7,047		
その他	103	負債合計	17,058
		純資産の部 (* 2)	金額
		資本金	62,372
		政府出資金	62,372
		資本剰余金	▲28,693
		資本剰余金	44,008
		その他行政コスト累計額	▲72,702
		利益剰余金	308
		純資産合計	33,987
資産合計	51,045	負債純資産計	51,045

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	22,454
経常費用 (* 3)	22,450
臨時損失 (* 4)	3
その他行政コスト (* 5)	2,791
行政コスト合計	25,245

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用 (A) (* 3)	22,450
業務費	19,905
人件費	10,314
減価償却費	442
その他	9,149
一般管理費	2,546
人件費	1,946
減価償却費	195
その他	404
経常収益 (B)	22,324
運営費交付金収益	14,061
事業収益	1,826
受託収入	3,848
補助金等収益	300
資産見返負債戻入	738
賞与引当金見返に係る収益	801
退職給付引当金に係る収益	581
その他	168
臨時損失 (C) (* 4)	3
臨時利益 (D)	2
前中長期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	136
当期総利益 (B - A - C + D + E) (* 6)	8

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	62,372	▲25,902	436	36,906
当期変動額	—	▲2,791	▲128	▲2,918
その他行政コスト (* 5)	—	▲2,791	—	▲2,791
当期総利益 (* 6)	—	—	8	8
その他	—	—	▲136	▲136
当期末残高 (* 2)	62,372	▲28,693	308	33,987

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,140
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲323
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
資金増加額	817
資金期首残高	3,768
資金期末残高 (* 7)	4,585

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高 (* 7)	4,585
定期預金	579
現金及び預金 (* 1)	5,164

詳細については、財務諸表をご覧ください。

<http://www.fra.affrc.go.jp/johokokai/jyoho.html#zaimu>

13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は51,045百万円であり、前年度末比で1,805百万円の減少となっています。

減少した主な要因は、有形固定資産の減価償却費相当額の増加によるものです。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは25,245百万円であり、前年度比782百万円増加しました。

これは、水道光熱費の高騰に加え、旅費交通費や船舶保守・修繕費が増加したことによるものです。

(3) 損益計算書

経常収益から経常費用を差し引いた経常損失は126百万円となりました。

また、臨時利益が2百万円、臨時損失が3百万円、前中長期目標繰越積立取崩額136百万円となり、その結果、当期総利益は8百万円となりました。

(4) 純資産変動計算書

純資産は前年度比2,918百万円減少し、33,987百万円となりました。

これは、保有している固定資産の減価償却費相当額の増加が主な要因となります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度末における資金残高は、817百万円の増加となりました。

これは、漁獲物売却収入の増加が主な要因です。

14 内部統制の運用に関する情報

<内部統制の推進に関する事項（業務方法書第 30 条、第 34 条）>

役員（監事を除く。）の職務の執行が通則法、機構法及び他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制に係る取組状況を審議するため、内部統制委員会を設置しており、令和 4 年度においては、12 月と 3 月に委員会を開催しました。内部統制の基本的な考え方等について審議・検討を行い、本委員会の議事概要等を水産機構内で共有し、適切な業務運営を推進しました。

<理事会の設置及び役員の分掌に関する事項（業務方法書第 32 条）>

水産機構は「理事会規程」を整備し、理事長を頂点とした意思決定ルールの明確化や役員の事務分掌を明示し責任を明確化することなどを定めています。理事会は原則毎月 1 回開催し、業務運営の基本方針、内部統制、組織、人事及び予算事項等の議題について審議が行われています。

<監事及び監事監査に関する事項（業務方法書第 38 条）>

監事は通則法第 20 条第 2 項に基づき、理事長と同様、農林水産大臣から任命された独自の機関として、機構の健全な業務運営を確保し、社会的信頼に応える良質な機構の統治体制の確立に資することを目的として、機構の業務を監査しています。また、監査の方法及び結果を記載した監査報告を作成し、理事長及び農林水産大臣に提出するとともに、その監査報告は公表しています。

<内部監査に関する事項（業務方法書第 39 条）>

水産機構は業務全般にかかる制度及び遂行状況について、合法性と合理性の観点から検証し、その結果に基づく改善事項等の指示を通じて、内部統制機能の向上を図り、機構業務の適性かつ効率的な執行の促進に資することを目的として、内部監査担当室を設置して内部監査を実施するとともに、内部監査の結果に対する改善措置状況を理事長に報告しています。

<入札・契約に関する事項（業務方法書第 41 条）>

水産機構は入札及び契約手続きの合規性及び透明性を確保し、公正な競争を促進させる事を目的として、監事及び有識者から構成される「契約監視委員会」を設置しています。令和 4 年度は 5 月、7 月、11 月、3 月の計 4 回、委員会を開催し、機構の令和 4 年度「調達等合理化計画」を策定するに当たり、計画案について点検を行うとともに、機構が締結した個々の契約案件の中から委員が抽出した案件について事後点検を行っています。

15 法人の基本情報

(1) 沿革



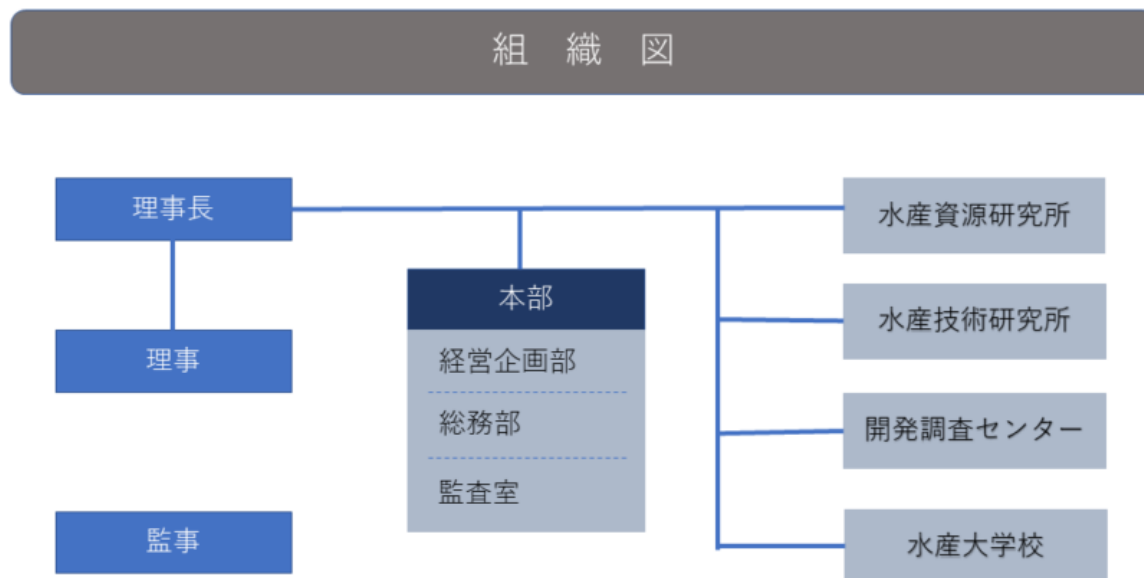
(2) 設立に係る根拠法

国立研究開発法人水産研究・教育機構法（平成11年法律第199号）

(3) 主務大臣

農林水産大臣

(4) 組織図 (令和5年3月31日現在)



(5) 事務所 (従たる事務所を含む) の所在地

本 部	神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25 テクノウェイブ 100 6 階
研 究 所 等	所 在 地
水産資源研究所 (本所)	神奈川県横浜市金沢区福浦 2-12-4
水産技術研究所 (本所)	長崎県長崎市多以良町 1551-8
開発調査センター	神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25 テクノウェイブ 100 6 階
水産大学校	山口県下関市永田本町 2-7-1

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

水産機構の関連公益法人は、一般社団法人全国水産技術協会ですが、当該協会の理事等 11 名のうち水産機構の役職員経験者が 4 名在籍していることから、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第 106-2-(1)に定める役職員経験者の占める割合が三分の一以上に該当するものです。

詳細については、附属明細書をご覧ください。

<http://www.fra.affrc.go.jp/johokokai/jyoho.html#zaimu>

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資産	55,314	59,453	57,394	52,850	51,045
負債	8,938	16,737	15,819	15,945	17,058
純資産	46,537	42,715	41,576	36,906	33,987
行政コスト	—	36,784	25,455	24,462	25,245
行政サービス 実施コスト	26,635	—	—	—	—
経常費用	22,998	24,603	21,998	21,359	22,450
経常収益	23,040	24,883	23,552	21,264	22,324
当期総利益	113	285	1,609	102	8

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区 分	合 計
収入	
運営費交付金	17,186
政府補助金等収入	430
施設整備費補助金	199
受託収入	3,695
諸収入	2,007
前年度からの繰越	466
計	23,983
支出	
一般管理費	711
業務経費	7,911
政府補助金等事業費	430
施設整備費	199
受託経費	3,695
人件費	11,037
計	23,983

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

② 収支計画

(単位：百万円)

区 分	合 計
費用の部	23,761
経常費用	23,761
一般管理費	661
業務経費	7,500
政府補助金等事業費	422
受託業務費	3,503
人件費	11,037
減価償却費	638
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	23,837
運営費交付金収益	17,191
補助金等収益	422
受託収入	3,695
自己収入	2,007
資産見返負債戻入	523
寄附金収益	0
財務収益	0
臨時利益	0
純利益	77
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0
目的積立金取崩額	0
総利益	77

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	合 計
資金支出	24,123
業務活動による支出	23,123
投資活動による支出	1,001
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	0
資金収入	24,123
業務活動による収入	23,785
運営費交付金による収入	17,652
受託収入	3,695
政府補助金等による収入	430
自己収入	2,007
投資活動による収入	339
有価証券の償還による収入	140
施設整備費補助金による収入	199
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前年度よりの繰越金	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

詳細については、「国立研究開発法人水産研究・教育機構 令和5年度(2023年度)計画」をご覧ください。

[2023keikaku.pdf \(affrc.go.jp\)](https://www.affrc.go.jp/2023keikaku.pdf)

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金： 現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に
期限の到来しない預金を除くもの

棚卸資産： 船舶燃油等の貯蔵品、調査で得られた漁獲物（副産物）

未収金： 施設整備費補助金等の未収金

賞与引当金見返： 賞与に充てるべき財源措置が翌事業年度以降の運営費交付金により
行われることが明らかである将来の費用を見越して計上した賞与引当
金に見合う将来の収入

その他（流動資産）： 前渡金、前払費用、未収収益等の短期に費用化、回収等される
資産

有形固定資産： 土地、建物、構築物、機械及び装置、船舶、車両運搬具、工具器具備
品等、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

投資有価証券： 投資目的で保有する有価証券

退職給付引当金見返： 退職給付費用に充てるべき財源措置が翌事業年度以降の運営費
交付金により行われることが明らかである将来の費用を見越して
計上した退職給付引当金に見合う将来の収入

その他（固定資産）： 有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、特許権、商標
権、借地権、ソフトウェア、電話加入権、修学資金貸付金等、具
体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務： 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交
付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

棚卸資産見返運営費交付金： 運営費交付金の交付の目的に従い取得した棚卸資産の未
使用残高に対応する流動負債

未払金： 研究用資材等業務活動において調達した物件や旅費等の未払金、施設整備費
補助金に係る設備関係未払金、未払消費税等

前受金： 水産大学校学生（新入生）の前学期授業料に対する前受金等

賞与引当金： 賞与に充てるべき財源措置が翌事業年度以降の運営費交付金により行わ
れることが明らかである将来の費用を見越して計上した引当金

災害損失引当金： 台風被害のため運営費交付金により財源措置された将来の費用を
見越して計上した引当金

その他（流動負債）： 住民税、社会保険料等の預り金等

資産見返負債： 中長期計画の想定範囲内、運営費交付金により、又は補助金等の
交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資
産を取得した場合に計上する負債

退職給付引当金： 退職給付費用に充てるべき財源措置が翌事業年度以降の運営費交付金により行われることが明らかである将来の費用を見越して計上した引当金

資産除去債務： 有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの

資本金： 政府からの出資金、独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金： 国から交付された施設費等を財源として取得した資産に対応する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

その他行政コスト累計額： 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の取引に相当するものであるが、独立行政法人の拠出者への返還により生じる会計上の財産的基礎が減少する取引には相当しないものの累計額

利益剰余金： 独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用： 損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト： 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト： 独立行政法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

人件費： 給与、賞与、法定福利費等で、職員等に要する経費

減価償却費： 業務及び一般管理に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

その他（業務費、一般管理費）： 業務及び一般管理に要した費用

運営費交付金収益： 業務活動の進行に応じて運営費交付金を収益化した金額

事業収益： 漁獲物売却収入、財産賃貸収入等の収益

受託収入： 国等からの受託収入の収益

補助金等収益： 業務活動の進行に応じて補助金を収益化した金額

資産見返負債戻入： 資産見返負債に対応する償却資産の減価償却に応じて収益化した金額

賞与引当金見返に係る収益： 賞与引当金見返に見合う将来の収入計上額

退職給付引当金見返に係る収益： 退職給付引当金見返に見合う将来の収入計上額

その他： 寄附金収入、受取利息及び雑収入等

臨時損失： 固定資産の除売却損、減損損失、国庫納付金、災害損失引当金戻繰入等

臨時利益： 固定資産の売却益、資産見返負債戻入、引当金戻入益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額： 前中長期目標期間において自己財源で取得した固定資産について、その減価償却費が計上されることなどにより、前中長期目標期間繰越積立金を収益化した金額

当期総利益： 独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益であって、独立行政法人の財政面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高： 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー： 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー： 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー： 債権の発行・償還による収入・支出等、不要財産に係る国庫納付等による支出等が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

ホームページや SNS を利用して、水産機構の概要や各イベントの案内のほか、各業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。

ホームページ

<https://www2.fra.go.jp/xq/>



SH”U”N プロジェクト

<https://sh-u-n.fra.go.jp/>
「消費者向け情報提供特設ページ」です



Facebook 公式アカウント

<https://www.facebook.com/fra.go.jp/>



Twitter 公式アカウント

https://twitter.com/fra_go_jp



YouTube 公式チャンネル

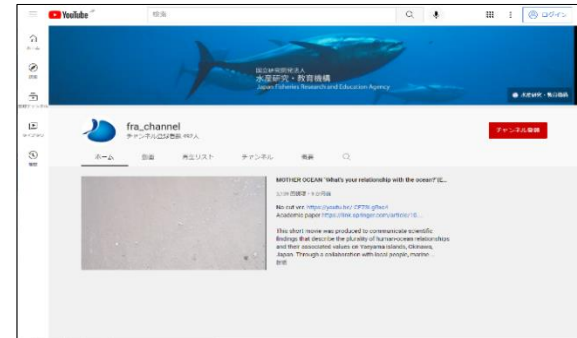
https://www.youtube.com/channel/UCAdoIX5vmEOZrDHSf_ZFa5w

「ふらっとらぼ」(一般向けチャンネル)

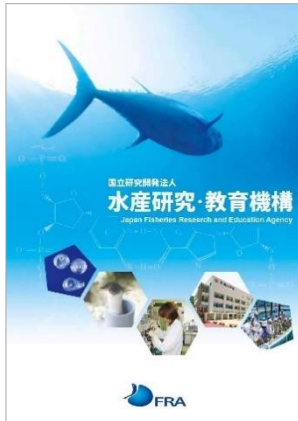


<https://www.youtube.com/channel/UC1ITVadqC6P9vmHAUieAN9Q>

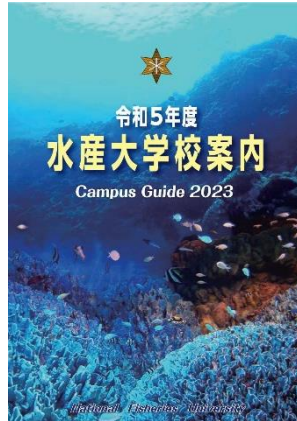
「FRA 水産研究・教育機構」



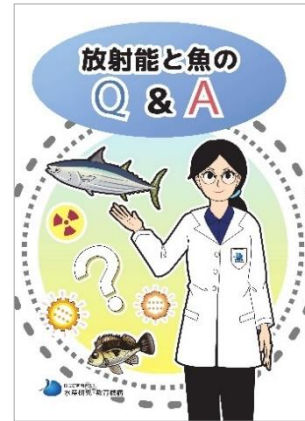
パンフレット



要 覧

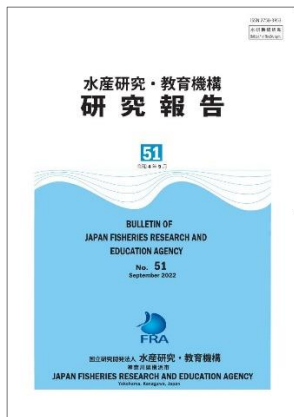


水産大学校案内



パンフレット

刊行物



論文誌（研究報告）



論文誌（水産技術）



叢 書



広報誌(一般向け)



広報誌(子ども向け)



環境報告書

パンフレット・刊行物は水産機構のウェブサイトでご覧になれます。

<http://www.fra.affrc.go.jp/bulletin/bull-index.html>